

# 行革110番 オンブズマン

# 都議レポート

2007.1.15

# No.15

事務所 〒155-0033 東京都世田谷区代田5-10-6 イーストコート代田201 電話/Fax 5431-0633  
 都議会控室 電話 5320-7281 Fax 5388-1829  
 ホームページ <http://www.gyokaku110ban.jp/>  
 メール goto110@kt.rim.or.jp

発行責任者 **行革110番**

**都議会議員 後藤雄一**

**徹底検証  
現場主義**

## 税金のムダ使いを許しません!

東京都	国	行政機関及び公益団体	学会	民間企業	労働界	報道界	職能及び業種団体		その他
							高度	一般	
A (4点)	知事 副知事	事務次官 本省局長 管区機関の長 以上	知事と同等のもの 全国的規模の会長・理事長  (警視總監、国家公安委員、NHK会長、都議会議長、住宅公団理事長)	大学学長	大企業の社長・副社長・会長	全国的労働組織の委員長 大企業労組の委員長 (総評議長、都労連委員長、日教組委員長)	大新聞社社長 大新聞論説主幹・顧問	全国的組織の長 日経連理事長、全国医師会会長  (著名な全国的組織の会長 (■連会長))	学識経験又は社会的評価の著しく高いもの  (文化勲章 学士院会員)
B (3点)	局長	本省部長 管区機関の部長	都道府県単位の組織の長  (市長、区長、区・市助役、都議会議員、NHK理事/局長、高裁の判事、住宅供給公社理事長、水資源開発公団理事)	大学教授 理事 短大学長	大企業の取締役 中企業の社長	都道府県単位労働組合委員長 中企業労組の委員長 (都職労委員長、都教組委員長、東京地評議長)	論説委員 論説委員顧問 解説委員	府県単位の組織の会長 府県単位の組織の会長 (府県単位の組織の会長、大病院長)	学識経験又は社会的評価の相当高いもの  (日本■■■■同盟、日本■■■■協会理事長)
C (2点)	部長	本省課長 府県機関の課長	都道府県単位の組織の部長 クラス (町長、区議会議員、地裁・家裁の判事、地裁の検事)	助教授 短大教授 高校校長 専門学校長	大企業の部長 小企業の社長	市区単位労働組織の委員長 小企業労組の委員長  (購買組合 東京支部)	新聞社投書室長	市町村単位組織の会長  (地区医師会会長、弁護士、公認会計士)	学識経験又は社会的評価の高いもの  (評論家 作家)
D (1点)	課長以下	本省係長 その他	町会議員  <b>取扱い注意</b>	大学講師 大学助手 小中学校長 専門学校 学科長 その他教員	大企業の課長 個人企業の経営者	<b>内部規定</b>	医師 税理士	市町村単位の組織の会長  (■■■薬業会長)	一般的に学識経験又は社会的評価が認められるもの (町会会長、PT A会長 一般住民を削除)

### 人的構成による評価表(新)

(↑ 公開すると、社会的に影響が出ると思われる団体名は、行革110番の判断で黒塗りにしました)

## 都民を職業・肩書きで、ランク付け! やっと4月から改善

- ★社長  
大企業の社長...4点。中企業の社長...3点。  
小企業の社長...2点。個人企業の経営者...1点。
- ★首長・議員  
知事・都議会議長...4点。区長・都議...3点。  
町長・区議...2点。町会議員...1点。
- ★評論家・作家  
文化勲章...4点。評価の相当高いもの...3点。  
評価の高いもの...2点。学識経験者...1点。

〈告知〉「そこへ「取扱い注意」と書かれた上記の「人的構成による評価表新」と題する文書が匿名で届いたのです。これがA~Dの審議会委員の報酬を決める内部規定で、この規定に基づいた計算式が存在する事が判明しました。

〈驚き〉上記表を抜粋すると、

〈疑問?〉審議会委員の報酬額はどうかと決めるのだからと調べてみると、下図のように、会長・一般委員のそれぞれがA~Dにランク付けされていました。AランクはDランクの決め方を聞いても内部規定で教えられない、と担当者は答えず調査は行き詰りました。

【ランク別報酬額】 (単位: 円)

ランク	会長	一般委員
A (4点)	34,500	29,000
B (3点)	29,000	24,500
C (2点)	24,500	22,000
D (1点)	22,000	18,000

〈キツカケは?〉平成15年暮れ、行革110番は東京都が設置している「特別職報酬審議会、都市計画審議会、建築審査会等」の審議会委員の報酬の調査を行いました。資料からすぐに東京都が審議会委員から徴収していた「源泉徴収税額」がデタラメであることが判明しました。そこで過去にさかのぼり修正を求めましたが、なかなか応じません。そこで税務署に告発し1年以上かかり修正させました。

まく出世した人達ばかり。パンドラの箱を開ければ、自分の首を絞めることになり。しかし内規だろうと、都民に点数を付けること自体とんでもない話。これからの若い管理職に期待しましょう。

【改定前】

	会長	委員
区分①	33,300	28,000
区分②	28,000	23,600
区分③	23,600	21,200
区分④	21,200	17,400

↓ ↓

【改定後】

	会長	委員
A	区分②に相当する単価	
B	区分④に相当する単価	

各所属機関の報酬区分については、以下の基準で分類する。

区分	基準
A	Bに該当しないもの
B	特定の区域単位で設置されたもの

〈若い管理職に期待〉局長級の幹部職員は自ら作り上げた「悪習慣」にどっぷり浸かり、う

つまり、審議会等のメンバーの職業、肩書きを評価表で採点し合計点をだし、人数で割り返し、平均値(四捨五入)が4点ならAランク、平均値が1点ならDランクと、審議会等の委員を細かくランク付けし、報酬額を決めていたのです。

〈改善!〉行革110番は、改善するように迫ったのですが人事部は逃げの一手です。そこで「昨年11月までに改善しないのならこちらにも...がある」と期限を区切りました。

すると、10月31日付け、東京都総務局人事部長名で、「東京都付属機関構成員の報酬額改定の実施について(通知)」がやっと出されたのです。改正理由は「審議内容の多様化・複雑化に伴い、現行の4段階の区分が実情に合わなくなってきたため」とし、職業等で4段階に区分していたもの止め、地域に限定した審議会と、それ以外の2区分にまとめ、来年4月1日から適用することになりました。

## 改善

石原知事は、新銀行・カジノ・ディゼル車排ガス規制等のアドバルーンを上げました。そして今度のオリンピック招かない「役所・役人の非常識」が山積しています。大きなアドバルーンも結構ですが、これが都庁の現状です。

# 選挙の年です

今年4月、世田谷区では「区議選・都議補選」が行われます。政務調査費の領収書が非公開の世田谷議会、都議会です。立候補予定者に有権者の怒りをぶつけてください。

## 目黒シヨック

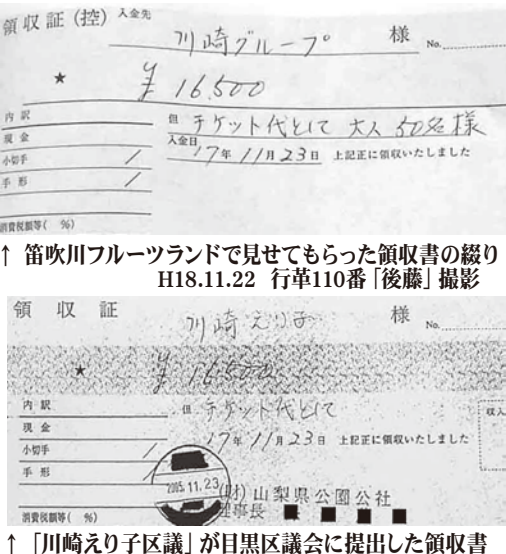
昨年暮れ、マスコミを賑わせた目黒区議会の政務調査費問題。行革110番も目黒区オンブズマンと一緒に調査に当たりました。最初はTBSテレビが、そしてマスコミ各社が大々的に報道し納税者の怒りに火を付けました。

## 公明党目黒区議団・6名が辞職

追求された公明党目黒区議団6名全員が辞職、23万円を返還しました。この「目黒シヨック」は各区に飛び火し領収書を公開していった自治体も「公開」に一步踏み出しました。しかし行革110番が席を置く都議会、そして地元世田谷区議会は「領収書」を未だ公開していません。

## 領収書に「グループ」って何んだ？

左の2枚の領収書は、23万円を返還した中の1枚、川崎えり子区議が日帰りバス旅行で立ち寄った「笛吹川フルーツランド」の入場料の原本と改ざんしたものです。提出された領収書(下段は「川崎えり子16,500円 チケット代として」と書かれています)が、筆跡に不自然な箇所があり現地のフルーツランドに行き領収書の綴り(上段)を見せたら、「川崎えり子」でなく、「川崎グループ」と書かれています。その上、「大人50名様」が消されているのです。何故、予約の段階で「川崎えり子」としなかつたのでしょうか？



↑ 笛吹川フルーツランドで見せてもらった領収書の綴り H18.11.22 行革110番「後藤」撮影  
↑ 「川崎えり子区議」が目黒区議会に提出した領収書

# 政務調査費の領収書 東京都 非公開 世田谷区

都議の政務調査費 チェックは 総額9億円! ズサン!

公開出来ない深い訳でも!! 都議1人当り月額60万円 年間720万円 定数222名 総額9億1440万円

現職都議の半数以上は、平成17年の都議選で、マスコミから「政務調査費の領収書を公開するか?」の質問に、「公開」と答えました。しかし、未だ非公開。深い訳でも?

## インターネットで公開を!

行革110番「後藤」は、平成17年の都議選で「政務調査費の領収書をインターネットで公開する」と公約し、行革110番ホームページで全ての領収書を公開しています。どうぞ、ご覧ください。

## 皆さんのチェック

都議会では、政務調査費の領収書を、各会派の責任者が保管することにしています。行革110番にも毎年に1回、議会局職員2名が領収書のチェックに来ます。時間は15分程度。領収書は4~5枚ほど見て終わり。ただのセレモニーです!!

これが都議会の実態です。

## もしかして、料亭・新年会の費用は?

行革110番の公用車・追跡調査(平成18年3月6日)で、都議会自民党の平成5年に初当選した議員の集まり「こねん会」が、新宿区荒木町の料亭で行われ事を突き止めました。この料亭の費用はどこから?

忘年会・新年会を毎日何件も掛け持ちする都議?、この費用はどこから?

品川区議会自民党の政務調査費にはキャバレーの領収書もありました。都議会の政務調査費は9億円です。領収書が公開されると、困る関係者が多い事なのでしょうか?

## 肩代わり!! おまけ?まで

### 会派控室の受付職員の人件費は?

都議会では、政務調査費の「使途基準」を定め「会派で雇用する職員」の人件費の支払いを認めています。しかし自民・公明・民主・共産の各会派、控室の受付には、議会局総務課庶務係の職員、専務的非常勤職員、派遣社員がおり、全て公費負担、政務調査費からではありません。昨年10月、「都議会の庶務係の職員が、XX党の控え室を30年以上も担当している、調べてほしい」との告発があり、議会局総務課長に尋ねると「昭和48年11月から。同じ会派を担当しているというのです。つまり34年間です。そして、「適切な人事配置」というのです。

### 肩代わり

同じく使途基準に「行動費」として、自動車借り上代(タクシー等)が認められています。にも関わらず、公用車を乗り回す都議がいま。必要なら政務調査費で払うべきです。

### おまけ

都議が議会本会議等に出席すると、1万円から1万2千円の「費用弁償」という交通費まで支給されます。行革110番「後藤」は、交通実費を除いた9740円(おまけ)を法務局へ供託しています。

### 納税者・有権者が怒れば、変わります。今年選挙の年です。怒ってください。

都立松沢病院は、「心神喪失等の状態で重大な他害行為を行った者の医療及び観察等に関する法律」に基づく病棟を新たに建設すると、地域の方々に説明しています。

### 松沢病院 住民に納得いく説明を!

○「重大な他害行為」とは、「殺人・強盗・放火・強姦・強制わいせつ」およびこれらの未遂と傷害にあたる行為と書かれています。

○この施設は、住宅地の道路から10メートル程の所から建設を予定しています。道を歩いていると「重大な他害行為」をした患者さんが入院している病棟が目です。

松沢病院は広大な敷地を有し、道路から見えない場所にも空いたスペースがあります。

## 建造物侵入罪で告発されました。

○前号でお伝えしましたが、平成15年3月、行革110番に「都立府中病院・検査科の休憩室で酒を飲んでいたので止めさせてほしい」との内部告発が届いた。

○行革110番「後藤」は、医療事故を未然に防ぐと病院に出向き、身分証明書を提示し中に入り、管理職立ち会いのもとで「ウイスキー2本、ブランドー、焼酎ウイソ4本」など12本の酒を現認、担当の技師長は職務終了後週2~3回、休憩室での飲酒を認めた。

○この時の調査が「建造物侵入罪」に当たるとして、昨年11月、府中病院院長は行革110番「後藤」を府中警察に刑事告発した。

○行革110番の「都庁・都議会に対する告発」への「報復?」でしょうが、飲酒に対する管理体制、そして身分証明書を提示し、管理職立ち会、院長(当時)との面談では名刺の交換までしているのに、「建造物侵入罪での告発」という都立府中病院は何なのだろう。

## 告発、なぜ今になって?

都立府中病院(府中)七、同病院が建造物侵入罪で後藤雄一(府中)を告発する。公費の無断利用など、公費の無断利用を追求する。後藤都議の姿勢には、都庁や都議会内から反発や批判がくすぶっており、同病院への調査から二年八月が経過した中で、告発は、議会関係者の一部からは「恣意的ではないか」と疑問視する声が出ている。



都立府中病院検査科にあった酒 H15.3.19. 行革110番撮影

後藤都議は今回の告発について「追及の対象を行政だけでなく、議会の反発を受けた」と受け止めている。一方、都議会自民党のベテラン都議は「後藤都議は、退院を想定した施設です、症状が安定すれば散歩(付き添い)等の外出も行うことになりま。

○近隣にお住まいの方の気持ちを考え、施設の場所も含め、納得いくまで説明を行うべきです。

## 編集後記

○元参議議員の中村敦夫さんは、政界引退後、本職の俳優・作家として活動を再開した。○現在日本ペンクラブの環境委員会副委員長として「環境文学」運動を提唱している。○そして、1月24日、6冊目になる環境問題を題材にした環境ミステリー小説「ゴミを食う男」を発表する。ストーリーは「禪僧が多摩川上流で男の死体を発見し警察に通報するが、逆に容疑者扱いを受ける。この一帯では、利権がらみのゴミ処分場や環境セメント工場建設が進められており、行政と市民が対立している。国政選挙の真つただ中で大混戦が生じる。もちろん、事件を解決したのは……。」

●今、行革110番が取組んでいる都庁・都議会の改革、談合問題、一つ一つ紐解いていく過程は、行革ミステリー小説といったところかな?

★目黒区議会の政務調査費の違法支出について昨年11月、警視庁に刑事告発をし行つたところ、「忙しくて、来年8月まで受け付けられない」と言われました。

★しかし府中警察は、行革110番に対する告発はすぐに受理しました。

経過は後日報告します。

★この都議レポートの作成費用は、政務調査費から支出しています。



行革110番 代表 後藤雄一